

事業シート

事業名		夜間診療所管理運営事業						事業開始年度		2003年度				
上位施策事業名		夜間診療所管理運営事業						担当局・部名		健康推進部				
根拠法令等		入間市夜間診療所条例 入間市夜間診療所条例施行規則						担当課・担当名		健康管理課				
事務区分		☑自治事務 □法定受託事務						作成責任者		木下義幸				
実施の背景		休日の夜間の初期救急医療体制の充実を図るため、平成15年度の健康福祉センターの開所に合わせて、土日における内科、小児科の夜間診療所を開設した。その後、所沢地区（入間市、所沢市及び狭山市）において、本来は初期救急医療で対応すべき軽症の患者が、二次救急医療機関に殺到する状況が続いていたため、所沢地区の各市及び各医師会で構成する「所沢地区救急医療協議会」で検討し、初期救急医療体制の充実が急務であるとの結論に達したことから、未整備であった入間市と狭山市の両医師会等と検討を重ね、平成21年度から夜間診療日を平日に拡大し、入間市が月、木曜日に、狭山市が火、水、金曜日にそれぞれ開設し一週間を通じた初期救急医療体制を確保している。 ※初期救急医療：休日及び夜間において比較的軽症の救急患者を受入れるもの。 ※二次救急医療：休日及び夜間において入院治療を必要とする重症救急患者を受入れるもの。												
目 的 (何のために)		初期救急医療体制は、入院を必要としない軽症の救急患者に対応するもので、市が整備している。夜間診療所は、日、月、木、土曜日の夜間における内科及び小児科の初期救急患者の診療を行うことを目的に設置されており、初期救急医療体制を整備することで、二次救急医療機関の負担を軽減している。												
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)		入間市及び狭山市の内科及び小児科の初期救急患者 (※救急の場合は両市外の患者を受入れ)						対象者数（全住民に対する割合） 292,728 人（100 %）					
	実施方法		□直接実施											
			☑業務委託 又は □指定管理（委託先又は指定管理者：一般社団法人 入間地区医師会）											
			□補助金〔直接・間接〕（補助先：				実施主体：							
			□貸付（貸付先：				□その他（							
	事業内容 (手段、手法など)		事業内容 夜間診療所運營業務委託契約に基づいて実施。診療日は、日、月、木、土。ただし、12月31日から1月2日までを除く。診療時間は、午後7時30分から午後10時30分まで。 ・ 医 師：内科・小児科診療及び処方業務 基本単価：1人、1回、70,000円（土、日、祝）、65,000円（月、木） ・ 看護師：診療補助及び医療品管理 基本単価：1人、1時間、2,700円（土、日、祝）、2,400円（月、木） ・ 事務員：受付事務及び診療費計算等、基本単価：1人、1時間、2,000円 ・ 請求事務：支払基金等への請求書作成等、1回 32,500円 ・ 医療管理者：診療所運営管理、1人、1 か月、100,000円 ※夜間診療所の診療時間外業務については、医師1人30分10,000円、看護師1人30分1,238円、事務員1人60分2,000円で運営している。 ・ 委託先：一般社団法人 入間地区医師会 ※金額は2024年度の契約単価											
関連事業 (同一目的事業等)		休日当番病院運営事業委託業務（2023年度：2,974,020円）休日の昼間における初期救急医療を確保する。												
コスト			2024 年度（予算）		2023 年度（決算）		2022 年度（決算）		2021 年度（決算）					
	事業費合計		25,790 千円		23,567 千円		23,833 千円		23,291 千円					
	事業費内訳 (2023年度分)		・ 消耗品費：83,523円（インクトナー、電池、消毒液等） ・ 医薬材料費：28,639円（カロナール錠等の医薬品の購入） ・ 保険料：114,020円（医師及び看護師傷害保険料、医師賠償責任保険料） ・ 夜間診療所診療業務委託料：22,311,410円（医 師：15,488,000円、看護師：2,257,860円、受付事務：3,245,000円、医療管理者：1,320,000円、事務員超過分550円） ・ 医療会計システム機器保守業務：384,120円 ・ 機械器具等借上料：医事会計システム装置借上料500,808円 ・ その他使用料：レセプトオンライン回線使用料等144,100円											
	担当正職員		0.4	人	3,160	千円	0.4	人	3,160	千円	0.4	人	3,160	千円
	臨時職員等			人		千円		人		千円		人		千円
	人件費合計		0.4	人	3,160	千円	0.4	人	3,160	千円	0.4	人	3,160	千円
総事業費		28,950 千円		26,727 千円		26,993 千円		26,451 千円						

2024 年度

事業シート

事業名		夜間診療所管理運営事業				事業開始年度		2003年度	
財源 内訳	国県支出金		千円		千円		千円		千円
		国県支出金の内容							
	地方債		千円		千円		千円		千円
	その他特財	3,415	千円	1,675	千円	1,507	千円	1,279	千円
		その他特財の内容 夜間診療所診断書等手数料、夜間診療所利用者徴収金							
	一般財源	22,375	千円	25,052	千円	25,486	千円	25,172	千円
財源合計		25,790	千円	26,727	千円	26,993	千円	26,451	千円
事業 実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	
		夜間診療所受診者数（年間利用者数）			人	227	204	156	
						/	/	/	
						/	/	/	
	単位当たりコスト	総事業費	/	利用者数	円	117,740	132,319	169,558	
事業 成果	成果目標 （指標設定理由等）	地域住民の急病患者の初期救急医療体制を確保することが目的である。							
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	
		開設日数			日	208/208	205/205	207/207	
						/	/	/	
						/	/	/	
自己評価		廃止・凍結		国・県・広域		要改善		☒ 現行通り・拡充	
評価の内容		初期救急医療体制については、入間地区・狭山市の両医師会に協力をいただき、両市が協同して一週間を通しての夜間診療が実現したもの。夜間診療所を開設していることは、二次救急医療体制機関の負担を軽減し、また、小児科を設けることで小さな子供を持つ親の負担軽減にもつながっている。近年は利用者数は減っているものの、初期救急医療体制の確保は必須であり、その役割は重要であるため、今後も継続して実施したいと考えている。また、見直しの必要があれば狭山市と協同で開設しているため、狭山市や各医師会と相談しながら運営方法等を検討したい。							
課題	2023年度	夜間診療所は換気が十分に取れないことや待機スペースも少ないため、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、発熱外来の受入れを原則行っていない。そのため、歳入が大きく減少している。以前はインフルエンザ患者を始めとした発熱患者の受入れを行っていたため、利用者も多くあった。							
	2024年度	夜間診療所は換気が十分に取れないことや待機スペースも少ないため、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、発熱外来の受入れを原則行っていない。そのため、歳入が大きく減少している。以前はインフルエンザ患者を始めとした発熱患者の受入れを行っていたため、利用者も多くあった。							
今後の予定		夜間診療所の運営業務は入間地区医師会へ委託している。そのため、今後は発熱外来の受入れについて検討するように働きかける。あわせて、協同で初期救急医療体制を確保している狭山市とも情報共有を行い、より効果的な事業となるように研究していく。							
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		狭山市：狭山市急患センターで、当市と協同で一週間の夜間診療を実施している。 所沢市：所沢市市民医療センターで、夜間急患診療を開設している。							
特記事項		夜間診療所を含む「初期救急医療体制」は市が整備する事業であり、利用者が少なくとも確保しておく必要があることから、今後も形態が変わることがあったとしても、継続して実施していかなければならない。							